

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 6 月 9 日

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 一 孝

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀 1 丁目 3 番15号

【電話番号】 0 6 (6 4 4 4) 1 8 5 3

【事務連絡者氏名】 経理部長 城 山 透

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽 1 丁目 4 番14号

【電話番号】 0 3 (5 8 4 4) 6 1 0 0

【事務連絡者氏名】 総務本部東京総務部長 池 田 哲 也

【縦覧に供する場所】 当社東京支店

(東京都文京区後楽 1 丁目 4 番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社連結子会社であるISK SINGAPORE PTE. LTD.（以下「ISK-S」という。）は、清算準備手続き中であり、事業用土地借地権の売却を進めておりましたが、以下の通り平成27年6月3日にその一部の譲渡を決定し、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成27年6月3日

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

事業活動停止により不要となった事業用土地借地権を売却するもので、ISK-Sは複数の候補先との間で鋭意交渉を進めてきましたが、その内2社との間で売買条件の合意、または売買契約の締結に至りました。

当社連結子会社の概要

会社名及び所在地	ISK SINGAPORE PTE. LTD.（住所）Tuas, Singapore
事業内容	清算管理会社
資本金	150,000千S\$
代表者	取締役社長 川口 健
株主（持株比率）	当社（100%）

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	土地借地権の一部（住所）Tuas, Singapore
譲渡益	約42億円

（注）上記金額は、2社との取引額合計によるもので、直近の為替レートで換算した概算値であります。

譲渡先の概要等

会社名及び所在地	JTC Corporation（住所）Singapore
事業内容	シンガポールにおける不動産開発
当社グループとの関係	ISK-Sは、上記譲渡先と土地借地権契約を結んでおります。その他資本関係、人的関係および取引関係はありません。

会社名及び所在地	シンガポール所在の物流会社
事業内容	
当社グループとの関係	資本関係、人的関係および取引関係はありません。

今後の日程

引渡日	平成27年7月（予定）
-----	-------------

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記取引による譲渡益約42億円については、平成28年3月期連結決算において特別利益に計上する見込みでありません。

なお、個別決算には、本件を含めた土地借地権売却取引による想定影響額を織り込んでおります。

以 上